

●香川県告示第142号

令和3年度の香川県一般会計及び特別会計の予算について、次のとおり令和3年3月19日香川県議会の議決を経た。

令和3年3月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

## 令和3年度香川県一般会計予算

令和3年度香川県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ476,103,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、95,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算  
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 115,189,011
	1 県 民 税	35,914,000
	2 事 業 税	23,324,000
	3 地 方 消 費 税	30,049,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,335,000
	5 県 た ば こ 税	1,052,000

	6 ゴルフ場利用税	309,000
	7 軽油引取税	8,975,000
	8 自動車税	13,227,000
	9 鉦区税	11
	10 狩猟税	4,000
2 地方消費税清算金		42,025,000
	1 地方消費税清算金	42,025,000
3 地方譲与税		12,023,700
	1 特別法人事業譲与税	10,500,000
	2 地方揮発油譲与税	1,369,000
	3 石油ガス譲与税	42,000

	4 自動車重量譲与税	82,000
	5 森林環境譲与税	23,700
	6 航空機燃料譲与税	7,000
4 地方特例交付金		720,000
	1 地方特例交付金	720,000
5 地方交付税		115,300,000
	1 地方交付税	115,300,000
6 交通安全対策特別交付金		365,000
	1 交通安全対策特別交付金	365,000
7 分担金及び負担金		2,431,614
	1 分担金	57,850

	2 負 担 金	2,373,764
8 使用料及び手数料		5,928,048
	1 使 用 料	4,265,715
	2 手 数 料	1,662,333
9 国庫支出金		55,252,120
	1 国庫負担金	23,299,506
	2 国庫補助金	30,366,447
	3 委 託 金	1,586,167
10 財 産 収 入		636,980
	1 財 産 運 用 収 入	325,330
	2 財 産 売 払 収 入	311,650

11 寄 附 金		5,500
	1 寄 附 金	5,500
12 繰 入 金		18,975,681
	1 特 別 会 計 繰 入 金	3,450,436
	2 基 金 繰 入 金	15,525,245
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		48,732,345
	1 延滞金、加算金及び過料等	178,574
	2 県 預 金 利 子	251
	3 公営企業貸付金元利収入	179,814

	4 貸付金元利収入	39,784,266
	5 受託事業収入	1,141,368
	6 収益事業収入	2,227,292
	7 利子割精算金収入	1
	8 雑収入	5,220,779
15 県債		58,518,000
	1 県債	58,518,000
歳入合計		476,103,000



歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,176,750
	1 議 会 費	1,176,750
2 総 務 費		27,675,116
	1 総 務 管 理 費	10,242,703
	2 企 画 費	8,182,822
	3 徴 税 費	5,868,275
	4 市 町 村 振 興 費	848,405
	5 選 挙 費	645,793
	6 防 災 費	1,296,633

	7 統計調査費	354,740
	8 人事委員会費	115,686
	9 監査委員費	120,059
3 民生費		68,726,325
	1 社会福祉費	52,415,074
	2 児童福祉費	14,007,769
	3 生活保護費	2,296,929
	4 災害救助費	6,553
4 衛生費		21,747,835
	1 公衆衛生費	10,410,911
	2 環境衛生費	4,671,175

	3 保 健 所 費	1,166,519
	4 医 藥 費	5,499,230
5 勞 働 費		1,501,834
	1 勞 政 費	856,198
	2 職 業 訓 練 費	435,008
	3 失 業 対 策 費	152,808
	4 勞 働 委 員 会 費	57,820
6 農 林 水 産 業 費		17,037,000
	1 農 業 費	5,917,307
	2 畜 産 業 費	932,700
	3 農 地 費	7,351,916

	4 林業費	1,631,336
	5 水産業費	1,203,741
7 商工費		52,475,174
	1 商工業費	48,720,728
	2 観光費	3,754,446
8 土木費		36,937,440
	1 土木管理費	2,838,986
	2 道路橋梁費	15,448,535
	3 河川海岸費	11,376,762
	4 港湾費	3,407,727
	5 都市計画費	2,307,486

	6 住 宅 費	1,557,944
9 警 察 費		26,463,289
	1 警 察 管 理 費	24,667,677
	2 警 察 活 動 費	1,795,612
10 教 育 費		96,147,625
	1 教 育 總 務 費	17,577,747
	2 義 務 教 育 費	44,215,792
	3 高 等 学 校 費	21,175,031
	4 特 別 支 援 学 校 費	8,070,916
	5 社 会 教 育 費	958,023
	6 保 健 体 育 費	4,150,116

11 災 害 復 旧 費		5,765,051
	1 農林水産施設災害復旧費	3,443,000
	2 土木施設災害復旧費	2,322,051
12 公 債 費		61,337,146
	1 公 債 費	61,337,146
13 諸 支 出 金		59,062,415
	1 公 営 企 業 費	3,875,414
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	30,504,000
	3 利 子 割 交 付 金	188,000
	4 配 当 割 交 付 金	488,000
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	634,000

	6 法人事業税交付金	1,754,000
	7 地方消費税交付金	21,133,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	217,000
	9 環境性能割交付金	269,000
	10 利子割精算金	1
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		476,103,000

第 2 表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
ふるさと納税返礼品贈呈事業	令 和 4 年 度	千円 7,200
地方公会計システム運用事業	令 和 4 年 度 か ら 令 和 9 年 度 か ま で	4,958
情報セキュリティ対策強化事業	令 和 4 年 度 か ら 令 和 8 年 度 か ま で	598,515
県立ミュージアム等 清掃業務委託事業	令 和 4 年 度	9,300
瀬戸内国際芸術祭関連事業	令 和 4 年 度	242,772
本庁舎清掃業務委託事業	令 和 4 年 度	39,685
本庁舎警備業務委託事業	令 和 4 年 度	37,044
県有未利用地等活用促進事業	令 和 4 年 度	691,624
旅費システム運用事業	令 和 4 年 度 か ら 令 和 8 年 度 か ま で	5,445
図書館・文書館 清掃業務委託事業	令 和 4 年 度	17,258



行政文書簿冊情報 検索システム運用事業	令和4年度から 令和9年度まで	1,848
自動車税(種別割) 納税通知書等印刷事業	令和4年度	18,723
税務システム改修事業	令和4年度	26,469
全国情報発信推進事業	令和4年度	14,000
県政広報推進事業	令和4年度	153,536
大気汚染常時監視システム 整備・運用事業	令和4年度から 令和9年度まで	156,331
豊島廃棄物等 処理施設撤去等事業	令和4年度	540,985
難病等医療費助成システム 保守運用事業	令和4年度から 令和9年度まで	5,946
身体障害者手帳等交付 システム管理事業	令和4年度から 令和9年度まで	3,795
斯道学園給食業務委託事業	令和4年度から 令和6年度まで	85,021
再就職促進訓練事業	令和4年度から 令和5年度まで	108,617
障害者職業能力開発事業	令和4年度	220
道路維持修繕事業	令和4年度	710,000

道路メンテナンス事業 ( 県道高松善通寺線 ( 郷東跨線橋 ) )	令和4年度	60,000
道路メンテナンス事業 ( 県道端岡停車場線 ( 百福橋 ) )	令和4年度	30,000
道路メンテナンス事業 ( 県道善通寺綾歌線 ( 中方橋 ) )	令和4年度	120,000
道路災害防除事業 ( 県道高松王越坂出線 )	令和4年度から 令和5年度まで	1,570,000
道路改築事業 ( 県道高松坂出線 )	令和4年度から 令和6年度まで	5,320,000
河川海岸維持修繕事業	令和4年度	100,000
砂防維持修繕事業	令和4年度	40,000
広域河川改修事業 ( 本津川 )	令和4年度	180,000
堰堤改良事業 ( 千足ダム )	令和4年度	150,000
高松港維持管理事業 ( 港湾施設維持修繕工事 )	令和4年度	20,000
高松港コンテナターミナル等 警備業務委託事業	令和4年度	24,000
港湾維持修繕事業	令和4年度	25,000
既設公営住宅改善事業	令和4年度	490,841

警察本部庁舎清掃委託費	令和4年度	9,063
警察施設維持管理事業 (警察施設電気代)	令和4年度	153,353
坂出警察署整備事業	令和4年度	89,076
県学習状況調査実施事業	令和4年度から 令和7年度まで	52,920
県立中学校 給食業務委託事業	令和4年度から 令和6年度まで	106,891
老朽校舎等改築事業	令和4年度	1,633,745
小豆地域特別支援学校整備事業	令和4年度	673,750
香川県信用保証協会 に対する損失補償	令和3年度から 令和20年度まで	香川県信用保証協会が令和3年度においてフロンティア融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額に相当する額
香川県信用保証協会 に対する損失補償	令和3年度から 令和20年度まで	香川県信用保証協会が令和3年度において中小企業再生支援融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額のうち、取扱金融機関と香川県信用保証協会が補填した残額に相当する額

<p>公益財団法人香川県農地機構 に対する損失補償</p>	<p>令和3年度 から 令和13年度 まで</p>	<p>令和3年度において、公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益財団法人香川県農地機構に対して農業経営基盤強化促進法に定められた農地売買等事業に係る農用地等の買入資金及び農地中間管理事業の推進に関する法律に定められた農地中間管理権を有する農用地等の利用条件の改善を図るための業務に要する経費として7,500万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限（機構が期限の利益を喪失した場合には期限の利益の喪失日）後、あるいは機構が破産、民事再生、その他これに類似する法的整理手続開始の申立てを受けた後、機構の保有資産の処分等による弁済を行う等してもなお未弁済額が残存する場合を弁済不能となり損失が発生したものとし、かかる未弁済額と延滞金及び違約金の合計額</p>
-----------------------------------	---------------------------------------	---

第3表 地方債				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
人事管理費	千円 300,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
小豆島職員住宅解体事業費	123,000	同上	同上	同上
財産管理費	614,000	同上	同上	同上
地域振興費	745,000	同上	同上	同上
直轄空港整備費負担金	91,000	同上	同上	同上
文化振興費	14,000	同上	同上	同上
防災総務費	1,000	同上	同上	同上
障害者福祉費	109,000	同上	同上	同上
老人福祉費	199,000	同上	同上	同上
児童福祉施設等事業費	73,000	同上	同上	同上

児童福祉施設整備費	34,000	同 上	同 上	同	上
環境衛生指導費	6,000	同 上	同 上	同	上
豊島廃棄物等 処理施設撤去等事業費	296,000	同 上	同 上	同	上
自然保護費	14,000	同 上	同 上	同	上
医 務 費	81,000	同 上	同 上	同	上
県立保健医療大学 施設改修費	52,000	同 上	同 上	同	上
農業大 学 校 費	10,000	同 上	同 上	同	上
土 地 改 良 費	341,000	同 上	同 上	同	上
香川用水関連土地改良費	557,000	同 上	同 上	同	上
農地防災事業費	585,000	同 上	同 上	同	上
林 道 費	52,000	同 上	同 上	同	上
治 山 費	302,000	同 上	同 上	同	上

漁港建設費	43,000	同上	同上	同上
商工業総務費	6,000	同上	同上	同上
中小企業振興費	567,000	同上	同上	同上
観光施設費	19,000	同上	同上	同上
直轄国道改築費負担金	1,500,000	同上	同上	同上
地方道路整備事業費	3,573,000	同上	同上	同上
道路橋梁新設改良費	1,863,000	同上	同上	同上
河川海岸総務費	555,000	同上	同上	同上
自然災害防止事業費	1,587,000	同上	同上	同上
直轄河川改修費負担金	180,000	同上	同上	同上
河川改良費	1,087,000	同上	同上	同上
河川総合開発費	1,295,000	同上	同上	同上

砂 防 費	524,000	同 上	同 上	同 上
急傾斜地崩壊対策費	85,000	同 上	同 上	同 上
海 岸 保 全 費	39,000	同 上	同 上	同 上
直轄港湾改修費負担金	159,000	同 上	同 上	同 上
港 湾 補 修 費	113,000	同 上	同 上	同 上
港 湾 建 設 費	648,000	同 上	同 上	同 上
都 市 計 画 総 務 費	244,000	同 上	同 上	同 上
都 市 計 画 事 業 費	4,000	同 上	同 上	同 上
街 路 事 業 費	336,000	同 上	同 上	同 上
公 営 住 宅 建 設 費	260,000	同 上	同 上	同 上
警 察 施 設 整 備 事 業 費	353,000	同 上	同 上	同 上
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 費	315,000	同 上	同 上	同 上



教職員人事費	2,300,000	同上	同上	同上
私立學校費	24,000	同上	同上	同上
高等学校施設整備事業費	105,000	同上	同上	同上
臨時高等学校整備事業費	1,239,000	同上	同上	同上
特別支援學校費	227,000	同上	同上	同上
體育施設費	542,000	同上	同上	同上
現年農業施設災害復旧費	155,000	同上	同上	同上
現年災害土木復旧費	666,000	同上	同上	同上
現年港湾災害土木復旧費	6,000	同上	同上	同上
単独県費災害土木復旧費	300,000	同上	同上	同上
臨時財政対策債	33,000,000	同上	同上	同上
計	58,518,000			

## 令和3年度香川県特別会計予算議案

令和3年度香川県特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、次の各号に掲げる特別会計ごとに歳入歳出それぞれ当該各号に掲げる額とする。

1	母子父子寡婦福祉資金特別会計	181,464 千円
2	中小企業高度化資金特別会計	181,651
3	臨海工業地帯造成事業特別会計	3,967,959
4	集中管理特別会計	96,459,660
5	証紙特別会計	2,618,001
6	栗林公園特別会計	309,678
7	吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計	1,353,193
8	番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	321,654
9	林業・木材産業改善資金特別会計	30,507
10	沿岸漁業改善資金特別会計	40,650
11	駐車場事業特別会計	391,944
12	内陸工業団地造成事業特別会計	41,428
13	県立大学特別会計	874,140
14	奨学金特別会計	535,865
15	県債管理特別会計	92,246,022
16	国民健康保険事業特別会計	97,331,928

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

(1) 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 5,200
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,200
2 繰 越 金		124,521
	1 繰 越 金	124,521
3 諸 収 入		51,743
	1 貸 付 金 償 還 金	51,742

	2 雜 入	1
歲 入 合 計		181,464
歲 出		
款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付費		千円 181,464
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	181,464
歲 出 合 計		181,464

(2) 中小企業高度化資金特別会計

歳入

款	項	金額
1 繰越金		千円 15,082
	1 繰越金	15,082
2 諸収入		166,569
	1 貸付金償還金	166,566
	2 雑入	3
歳入合計		181,651

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 181,651
	1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 貸 付 費	164,939
	2 小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金 貸 付 費	16,712
歳 出 合 計		181,651

(3) 臨海工業地帯造成事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 156,669
	1 使用料	156,669
2 財産収入		2,470,000
	1 財産売却収入	2,470,000
3 繰入金		449,957
	1 他会計繰入金	449,957
4 諸収入		142,333



	1 雑 入	142,333
5 県 債		749,000
	1 県 債	749,000
歳 入 合 計		3,967,959

歳 出		
款	項	金 額
1 臨海工業地帯造成費		千円 740,565
	1 高松地区埋築費	310,565
	2 観音寺地区埋築費	310,000
	3 草壁地区埋築費	120,000
2 港湾施設整備費		2,777,464
	1 港湾施設整備費	2,777,464
3 公 債 費		449,930
	1 公 債 費	449,930
歳 出 合 計		3,967,959

## (4) 集中管理特別会計

## 歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 83,544
	1 他会計繰入金	83,544
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		96,376,115
	1 振替収入	96,370,780
	2 雑収入	5,335
歳入合計		96,459,660

歳 出		
款	項	金 額
1 集中管理費		千円 96,459,660
	1 給与集中管理費	93,727,572
	2 文書集中管理費	168,349
	3 通信集中管理費	116,212
	4 自動車運行集中管理費	86,261
	5 物品調達費	851,846
	6 機械計算事務費	288,420
	7 光熱水費	1,221,000
歳 出 合 計		96,459,660

(5) 証紙特別会計

歳 入

款	項	金額
1 証紙収入		千円 2,618,000
	1 証紙収入	2,618,000
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		2,618,001

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		千円 2,618,001
	1 一 般 会 計 繰 出 金	2,618,001
歳 出 合 計		2,618,001

(6) 栗林公園特別会計

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 204,547
	1 使用料	204,547
2 国庫支出金		4,547
	1 国庫補助金	4,547
3 財産収入		70
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	69

4	繰入金		90,316
		1 他会計繰入金	90,316
5	諸収入		10,198
		1 雑入	10,198
歳入合計			309,678
歳出			
	款	項	金額
1	栗林公園費		千円 309,678
		1 栗林公園費	309,678
歳出合計			309,678



(7) 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計

I 建設勘定

歳入

款	項	金額
1 財産収入		千円 7,650
	1 財産運用収入	7,650
2 繰入金		1,182,763
	1 基金繰入金	1,019,983
	2 貸付勘定繰入金	162,780
歳入合計		1,190,413

歳 出

款	項	金 額
1 管 理 費		千円 153,173
	1 香 川 用 水 管 理 費	153,173
2 基 金 管 理 費		1,037,240
	1 基 金 管 理 費	1,037,240
歳 出 合 計		1,190,413

Ⅱ 貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		千円 162,780
	1 貸 付 金 元 利 収 入	162,780
歳 入 合 計		162,780

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 162,780
	1 貸 付 費	162,780
歳 出 合 計		162,780

(8) 番 の 州 地 区 臨 海 工 業 用 土 地 造 成 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 3,435
	1 負担金	3,435
2 財産収入		13,897
	1 財産運用収入	13,897
3 繰入金		304,320
	1 基金繰入金	304,320
4 繰越金		1

	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入合計		321,654
歳出		
款	項	金額
1 1 番の州地区臨海工業用 土地造成費		千円 321,654
	1 番の州地区埋築費	321,654
歳出合計		321,654

(9) 林業・木材産業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 1
	1 業務勘定繰入金	1
2 繰越金		28,820
	1 繰越金	28,820
3 諸収入		1,179
	1 貸付金償還金	1,179
歳入合計		30,000

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 30,000
	1 林業・木材産業改善資金 貸 付 費	30,000
歳 出 合 計		30,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 505
	1 一 般 会 計 繰 入 金	505
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		507



歳 出		
款	項	金 額
1 運 営 費		千円 507
	1 運 営 費	507
歳 出 合 計		507

(10) 沿岸漁業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 10
	1 業務勘定繰入金	10
2 繰越金		27,491
	1 繰越金	27,491
3 諸収入		12,499
	1 貸付金償還金	12,499
歳入合計		40,000

歲 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 40,000
	1 沿岸漁業改善資金貸付費	40,000
歲 出 合 計		40,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 639
	1 一 般 会 計 繰 入 金	639
2 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		650

歳 出		
款	項	金 額
1 運 営 費		千円 650
	1 運 営 費	650
歳 出 合 計		650

## (11) 駐 車 場 事 業 特 別 会 計

## 歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 134,372
	1 使 用 料	134,372
2 財 産 収 入		5,243
	1 財 産 運 用 収 入	5,243
3 繰 入 金		252,327
	1 他 会 計 繰 入 金	252,327
4 繰 越 金		2

	1 繰越金	2
歳入合計		391,944
歳出		
款	項	金額
1 駐車場事業費		千円 160,344
	1 駐車場管理事業費	160,344
2 公債費		231,600
	1 公債費	231,600
歳出合計		391,944

(12) 内陸工業団地造成事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 財産収入		千円 41,428
	1 財産運用収入	41,428
歳入合計		41,428

歳 出

款	項	金額
1 内陸工業団地造成費		千円 41,428
	1 高松東地区造成費	41,428
歳出合計		41,428



## (13) 県立大学特別会計

## 歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 226,212
	1 使 用 料	191,301
	2 手 数 料	34,911
2 寄 附 金		200
	1 寄 附 金	200
3 繰 入 金		635,173
	1 他 会 計 繰 入 金	635,173

4 諸 収 入		12,555
	1 受 託 事 業 収 入	400
	2 雑 入	12,155
歳 入 合 計		874,140
歳 出		
款	項	金 額
1 県 立 大 学 費		千円 874,140
	1 県 立 大 学 費	874,140
歳 出 合 計		874,140

## (14) 奨学金特別会計

## 歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 2
	1 財 産 運 用 収 入	2
2 寄 附 金		5,000
	1 寄 附 金	5,000
3 繰 入 金		173,698
	1 一 般 会 計 繰 入 金	171,261
	2 基 金 繰 入 金	2,437

4 諸 収 入		357,165
	1 貸 付 金 償 還 金	357,163
	2 雑 入	2
歳 入 合 計		535,865
歳 出		
款	項	金 額
1 奨 学 金 貸 付 費		千円 522,430
	1 奨 学 金 貸 付 費	522,430
2 奨 学 金 給 付 費		13,435
	1 奨 学 金 給 付 費	13,435
歳 出 合 計		535,865

(15) 県債管理特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 61,146,022
	1 他会計繰入金	61,146,022
2 県債		31,100,000
	1 県債	31,100,000
歳入合計		92,246,022

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 92,246,022
	1 公 債 費	92,246,022
歳 出 合 計		92,246,022

(16) 国民健康保険事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 26,168,137
	1 負担金	26,168,137
2 国庫支出金		24,672,552
	1 国庫負担金	16,936,553
	2 国庫補助金	7,735,999
3 前期高齢者交付金		39,962,812
	1 前期高齢者交付金	39,962,812

4 共同事業交付金		151,812
	1 共同事業交付金	151,812
5 財産収入		57
	1 財産運用収入	57
6 繰入金		6,328,098
	1 他会計繰入金	5,380,352
	2 基金繰入金	947,746
7 諸収入		48,460
	1 雑収入	48,460
歳入合計		97,331,928



歳 出		
款	項	金 額
1 国民健康保険 運営事業費		千円 97,254,880
	1 国民健康保険運営事業費	97,254,880
2 諸 支 出 金		77,048
	1 諸 支 出 金	77,048
歳 出 合 計		97,331,928

## 第 2 表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
出先機関等電力調達事業	令和4年度から 令和6年度まで	千円 450,000
栗林公園活性化事業	令和4年度	8,500
高松港旅客ターミナルビル等 清掃業務委託事業	令和4年度	19,000
高松港旅客ターミナルビル等 警備業務委託事業	令和4年度	22,000
高等学校等奨学事業	令和4年度から 令和7年度まで	323,086
大学生等奨学事業	令和4年度から 令和8年度まで	194,004

## 第3表

## 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨海工業地帯造成事業費	千円 749,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
借換債（県債管理特別会計）	31,100,000	同上	同上	同上
計	31,849,000			

## 令和3年度香川県立病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度香川県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	病 床 数	896 床
(2)	年 間 患 者 数	
	入 院	220,105 人
	外 来	338,801 人
(3)	1日平均患者数	
	入 院	603 人
	外 来	1,400 人
(4)	主な建設改良事業	
	病院整備事業	29,995 千円
	医療器械整備事業	2,313,392 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益		26,856,875 千円
第1項 医療収益		21,715,707 千円

第2項 医業外収益	5,121,069千円
第3項 特別利益	20,099千円

支 出

第1款 病院事業費用	27,947,327千円
第1項 医業費用	26,986,652千円
第2項 医業外費用	947,702千円
第3項 特別損失	12,973千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額719,469千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	3,123,672千円
第1項 企業債	2,124,000千円
第2項 出資金	498千円
第3項 他会計からの長期借入金	57,867千円
第4項 固定資産売却代金	41,173千円
第5項 補助金	155,564千円
第6項 負担金	744,570千円

支 出

第1款 資本的支出	3,843,141千円
第1項 建設改良費	2,348,014千円
第2項 企業債償還金	1,402,025千円
第3項 他会計からの長期借入金返還金	93,102千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院海外電子ジャーナル 購 入 事 業	令 和 4 年 度	千円 15,872
中央病院保育所運營業務 委 託 事 業	令 和 4 年 度 から 令 和 6 年 度 まで	123,000
白鳥病院給食業務委託事業	令 和 4 年 度 から 令 和 6 年 度 まで	233,310

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
香川県立病院事業 医療施設整備費 事 業 費	千円 29,000	普通貸借又は証券発行  財政状況その他の事由により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借入することができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
香川県立病院事業 医療器械整備費 事 業 費	2,095,000	同上	同上	償還期限は、据置期間を含め10年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	14,351,745 千円
(2) 交際費	150 千円
(他会計からの補助金)	

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。

へき地医療拠点病院運営費補助	8,038 千円
県立病院運営費補助	34,414 千円
救命救急センター運営費補助	135,280 千円
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助	12,000 千円
搬送困難事例受入医療機関支援事業費補助	3,551 千円
香川県肝疾患診療連携拠点病院運営費補助	4,910 千円
新人看護職員研修事業補助	1,868 千円
香川県感染症指定医療機関運営事業費補助	12,588 千円
産科医等確保支援事業費補助	1,550 千円
救急患者退院コーディネーター事業費補助	6,482 千円
指導医養成支援事業補助	127 千円
香川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助	744,499 千円
へき地医療拠点病院設備整備費補助	128,126 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、7,400,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
取得する資産	器 械 及 び 備 品	注射薬自動払出システム	1 式
	同 上	電子カルテ・医事システム等	1 式
	同 上	画像・映像関連システム及び診療文書システム等	1 式
	同 上	部門仮想システム	1 式
	同 上	クライアントPC等	1 式
	同 上	全身用コンピューター断層撮影装置	1 式



## 令和3年度香川県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度香川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町数	3市5町
(2) 年間総処理水量	11,003,000 m <sup>3</sup>
(3) 1日平均処理水量	30,144 m <sup>3</sup>
(4) 建設改良事業	723,700 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 流域下水道事業収益		2,119,251 千円
第1項 営業収益		760,531 千円
第2項 営業外収益		1,358,720 千円
	支	出
第1款 流域下水道事業費用		2,119,251 千円
第1項 営業費用		2,075,849 千円
第2項 営業外費用		43,402 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額250,720千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,220千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,755千円、損益勘定留保資金231,745千円で補てんするものとする。）。

	収 入
第1款 資本的収入	723,700 千円
第1項 企業債	129,000 千円
第2項 国庫補助金	396,050 千円
第3項 建設負担金	164,712 千円
第4項 他会計補助金	33,938 千円

	支 出
第1款 資本的支出	974,420 千円
第1項 建設改良費	723,700 千円
第2項 固定資産購入費	1,169 千円
第3項 企業債償還金	249,551 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水汚泥処理業務委託事業 (大東川処理区)	令和4年度	101,000 千円
下水汚泥処理業務委託事業 (金倉川処理区)	令和4年度	72,000
幹線管渠維持修繕工事 (大東川処理区)	令和4年度	1,000

幹線管渠維持修繕工事 (金倉川処理区)	令和4年度	1,100
浄化センター改築工事(電気設備) (金倉川処理区)	令和4年度	220,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
香川県流域下水道事業建設改良費	千円 129,000	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借入することができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 45,786千円

(他会計からの補助金)

第9条 流域下水道事業の経営基盤の強化及び施設整備のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、342,644千円である。